

第2回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：平成26年12月15日（月） 午後2時～4時15分

場所：豊川市役所本34会議室

出席者：

菅沼 由貴子 委員（豊川市教育委員会委員）
熊谷 直克 委員（豊川市農業委員会会長）
伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
伊奈 克美 委員（とよかわ子育てネット代表理事）
今泉 秀哉 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
大石 明宣 委員（豊川市医師会会長）
大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会理事）
小野 喜明 委員（豊川ビジョンリサーチ会長）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会副会長）
柴田 功己 委員（豊川市スポーツ推進委員会委員長）
白井 利幸 委員（穂の国青年会議所理事長）
高橋 智之 委員（豊川市連区長会会長）
夏目 雅康 委員（豊川市体育協会会長）
長谷 あや子 委員（豊川文化協会副会長）
松下 紀人 委員（豊川商工会議所専務理事）
浅野 純一郎 委員（豊橋技術科学大学准教授）
今里 佳奈子 委員（愛知大学教授）
和田 剛明 委員（豊橋創造大学准教授）
伊藤 民雄 委員（市民公募）
陶山 すみれ 委員（市民公募） ※以上、委員21名出席

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員2名

【開会】

（会長）

ただ今から、第2回豊川市総合計画審議会を開催します。

議題に入る前に、前回、事務局に求めた労働者人口に関する資料が追加で用意されていますので、事務局から説明をお願いします。

■追加資料1 「労働力状態別15歳以上人口」について

（事務局）

追加資料1は、平成22年国勢調査の結果を活用し、作成したものです。

「総数」、「男性」、「女性」とそれぞれ不詳を除く「15歳以上人口」に対して、労働力人口の総数を表しています。

国勢調査においては、就業している人と、働きたいけれども就業していないと回答

した人の合計を、労働力人口の総数としています。

一番右側の「労働力」という欄をご覧くださいますと、豊川市では全体で65.3%となっています。一番上の愛知県全体の平均の64.7%よりも高くなっています、特に女性の率の方が若干、県内平均よりも高くなっています。

前回の会議でご意見がありましたが、「人口減少時代において女性が活躍できる潜在的なポテンシャルがある」ということを数字で見ることができる資料ですので、議論の参考にしていただければと思います。

追加資料1の説明は、以上です。

(会長)

この資料について、ご質問はありますか。

(特になし)

【議題】

(会長)

それでは、本題に入ります。

先に議題2「第6次総合計画「まえがき」・「基本構想」(案)について」議論し、その後に、議題1に移りたいと思います。

「まえがき」・「基本構想」(素案)は今回初めて示されたものでございます。いろいろご意見があると思いますので、1時間半ぐらい議論の時間を取りたいと思います。

それでは、議題2の「まえがき」・「基本構想」(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【議題2 第6次豊川市総合計画「まえがき」・「基本構想」(案)について】

※議題1の前に議題2を議論

(事務局)

お手元の資料2をご覧ください。

前回の審議会や夏までに実施いたしました、団体アンケート、まちづくり市民ヒアリング、まちづくり中学生会議、市内部の意見を踏まえて事務局が作成をした「まえがき」と「基本構想」の素案です。

この素案は、一見冊子という形にまとめてあるため、完成形のように見えますが、今回の審議会をもって、すぐに決定するというものではございません。来年度に入りますと、「基本計画」に関する審議の中で、個別の取組みについて議論いただくことにもなっています。

「基本構想」は、その議論や「基本計画」との整合性を確認していただきながら作成してまいりたいと考えています。

また、文章表現についても何度も意見をいただきながら、8月に審議会の案として答申をいただくまで修正を加えていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

■表紙

それでは、資料2の表紙をご覧ください。

表紙の上部、点線の枠内に、サブタイトルの例がありますが、この中から決めるというものでもございません。市民に身近な計画と感じていただけるよう、また、未来への希望を感じていただきたいということで、サブタイトルを付けてはどうかという提案を、事務局からさせていただくものです。

■目次

1ページの表紙裏の「目次」をご覧ください。

「まえがき」、「基本構想」は、ともに5つの章で構成しています。

■まえがき

まず、「まえがき」を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。「第1章 計画策定のねらい」です。

当初の総合計画の策定から、第5次総合計画までの策定の経緯と、第6次総合計画を策定する背景や趣旨などを記しています。中身については、事前に資料を配付させていただいたということで、割愛させていただきます。

5ページをご覧ください。「第2章 まちのあゆみ」です。

この地域における古代から始まり、市制施行から戦後の高度経済成長期を経て、現在に至るまでの本市の発展の経緯をまとめています。また、右の6ページでは、豊川市の沿革を図式で表しています。

7ページをご覧ください。「第3章 まちの特色」です。

第5次総合計画では、旧豊川市に旧一宮町エリアの内容を加えたものでしたが、さらに旧音羽町、御津町、小坂井町エリアの内容を加えました。

10ページをご覧ください。「第4章 計画の構成と期間」です。

これは本日、審議いただく「基本構想」と、来年度、審議いただく「基本計画」、そして、別途策定いたします「実施計画」による構成とその期間について定めています。

11ページをご覧ください。「第5章 時代の流れ」です。

枠内の7つの項目によって、それぞれ前半では日本における動向を捉え、後半は本市における課題ということでまとめています。

これらの内容は、「基本構想」の入口ともなっておりまいます。

「まえがき」については、以上でございます。

■基本構想

17ページをご覧ください。

ここからは、「基本構想」について、説明させていただきます。

「第1章 まちの未来像」です。

上方の点線枠内にありますとおり、ここでは、暫定的に第5次総合計画の内容を記載させていただいています。最終的には、本日の議論を踏まえて、改めて提案をいたします「将来像」または「未来像」について記載することになってまいります。

なお、ここで一点、第5次総合計画から変えている部分がありまして、17ページの下の点線枠内をご覧ください。

前回の審議会でも説明させていただきましたが、第5次総合計画では、豊川市の永遠に求める姿といたしました「都市の将来像」、そして、前回お話しさせていただいた6つの目標ということで、まちづくりの基本目標というものがございましたが、その間に、「元気の出るまち、住みたくなるまち みんなでつくろう豊川」というものを、10年間の「まちづくりの目標」ということで設定をしていました。

これは、目標のための、さらなる目標設定ということで、目標が3つも並んでしまい、わかりにくいのではないかという考えから、これに代わるものといたしまして、19ページにあります、「第3章 まちづくりの基本方針」というものを定めることで提案させていただいています。

19ページはのちほど説明させていただきます。

18ページをご覧ください。「第2章 土地利用構想」です。

ここでは、土地利用に関する「基本的な考え方」から、それぞれ「地域ごとの方向性」というものを、(1)市街地を中心とする地域、(2)自然環境等が広がる地域について記載しています。

なお、この方向性を踏まえた具体的なイメージ図を、来年度、審議いただく「基本計画」の中で定めていく予定です。

19ページをご覧ください。「第3章 まちづくりの基本方針」です。

先ほど触れましたが、冒頭2行のリード文にありますように、「まちの未来像を実現するため、4つの基本方針を設定し、総合的にまちづくりを進め」ようということで記載をしています。

内容としては、今回の策定で特に重視している「少子高齢化の進行と人口減少への対応」を強く意識し、多くの人に住みたい、訪れたいと思ってもらえるようなまちづくりの手法として、「定住、交流施策の推進」を一番上に位置づけました。

そして、その取組みの効果を高めるため、団体アンケートや市民ヒアリング、中学生会議でも、「情報発信が重要である」との意見が多くありましたので、その手法として「シティセールスの推進」を2番目に位置づけました。

また「地域」と「行政」が、両輪となって持続的なまちの発展を支えるため、人口減少の時代に一層重要となるコミュニティ活動などの活性化を含む、「市民協働の推進」、そして、より堅実で効果的な行政運営を行うための、「行政経営改革の推進」というものを3番目、4番目に位置づけました。

各基本方針の内容としては、前半でその重要性を記載し、後半でどのようにまちづくりの効果を高めていくか、また、支えていくかを記述しています。

右側の20ページは、イメージ図で、4つの基本方針を、まちづくりにおいてどのような位置づけで捉えているのかを説明するものです。

まず、一番上に、「まちの未来像」を位置づけ、中央部に「まちの未来像の実現をめざすまちづくり」を位置づけました。

そして、「定住・交流施策」と「シティセールス」により、まちづくりの効果を高め、まちの持続的な発展をもたらす、未来像の実現を目指そうという形の図にしています。さらに、下の方では「市民協働」と「行政経営改革」が、まちづくりを支えるイメージを表しました。

これらの基本方針は、この後に記載する全てのまちづくりにおいて強く意識し、機能させるもので、まちづくりの効果を高めるための原動力、エンジンということで、強く打出していきたいと考えています。

ここで、本日お配りしました、「追加資料2」をご覧ください。

近年、策定された豊橋市、刈谷市、田原市、西尾市の4市の総合計画を事例として、ご覧いただきたいということで用意しました。それぞれ基本理念や考え方、方針などが、基本構想に設定されているというもので、今回、「まちづくりの基本方針」を定めるにあたり、これらの事例も踏まえて策定したものです。議論の参考にしてください。

先ほどの資料2の19ページへお戻りください。

内部の会議では、いろいろな意見がありました。

『シティセールス』という言葉が10年後に本当に生きているのか」ですとか、この後に出てくる『施策の骨組み』というのが第5章でありますけれども、施策の名称とする「市民協働の推進」と重複しているため、わかりにくいのではないかという意見がありました。

事務局では、「シティセールス」については、現状としてまだまだ進んでいないと捉えており、この文言で打ち出していきたいと考えています。

もう一つ、「市民協働」が、24ページの「政策6 ①市民協働の推進」ということで同じ文言がございます。事務局としては、素案ではそのままとしてありますが、施策の名称を変更し、19ページの基本方針では、重要な取組みということで市民協働を強調していきたいと考えています。

続いて、21ページをご覧ください。「第4章 まちづくりの目標」です。

まちづくりの未来像を実現するため、そして、時代の流れで記載した本市の課題を解決するため、10年間のまちづくりの目標を6つ設定し、それぞれを政策に位置づけました。

なお、資料では、各目標の語尾に括弧書きで（又は「まちづくり」）と記載し、選択肢を「〇〇のまち」又は「〇〇のまちづくり」ということで、選択肢を記載しています。「まち」とする場合は、目指すべき到達点というように、「点」をイメージさせ

ます。一方で、「まちづくり」とする場合は、これは取組みであることから「線」をイメージさせます。

市内部の会議では「まちづくりの目標であれば『まちづくり』の方が良い」といった意見がある一方で、『まちづくり』は目標というより、経過をイメージする。目標になるのは『まち』である」といった意見がございました。結果としてはまとまりませんでした。このため、審議会の委員さんのご意見をいただければと思っています。

また、この目標のそれぞれの説明文が長いとの指摘もありました。事務局としましては、骨組みにつなげる布石として、課題を記す部分は必要と考えています。これらについても、審議会の皆さんのご意見をいただきたいと思います。

ここで、「追加資料3」をご覧ください。

これは、まちづくりの目標について、議論をしていただくための参考として、追加資料2と同じように4市の事例です。議論しながら、参考にご覧ください。

再び資料2へ戻っていただきまして、23ページをご覧ください。「第5章 施策の骨組み」です。

第4章で設定した6つの目標を達成するため、各政策分野の諸施策を設定しました。これについては、市内部において、個別の施策の名称が「〇〇の推進」や「〇〇の充実」などというように、硬い印象があるということで、柔らかい表現はないかとの意見がございました。事務局としては、この方がシンプルで、分かりやすいのではないかという考えです。

また、政策ごとの施策の数にバラつきがあり、特に政策1は多く、政策4は少ないという意見もあるため、具体的な取組み内容を踏まえながら、現在、施策の統合や追加も検討しています。

このような点についてもご意見をいただければと思っています。

議題2の説明は以上です。

(会長)

私の方からの発案で、資料2の21ページから24ページが、皆さんに議論いただきたい一番のところ。「第4章 まちづくりの目標」と「施策の骨組み」について意見を頂戴したいと思います。

議論は、前半で目標1から目標3、施策1から施策3をセットにし、後半4から6というふうに、2つに分けて時間を組みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、前半の部分について、意見を頂戴したいと思います。

まず、21ページの目標1「安全で快適な生活環境が整ったまち」、目標2「健康で生き生きと暮らせるまち」、目標3「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されたまち」に対応して、23ページの政策1【安全・安心】、政策2【健康・福祉】、

政策3【建設・整備】を中心に、ご意見をいただければと思います。

あまり外れなければ、これ以外のところでも結構です。

(委員)

23ページの政策1で【安全・安心】とあります。この【安全・安心】というのは、今、1から9まで列記されていますけれども、やはり政策2の【健康・福祉】につきましても、「高齢者福祉の推進」とか「障害者福祉の推進」というのがあります。あるいは医療関係もそうですけれども、これから老後の安心の問題もありますし、やはり地域におけるいろんな意味での安全というのがありますので、ここの政策1の【安全・安心】に代わる項目は、今のところ思い浮かびませんが、全般を通じて、やはりそうしたことが言えると思います。特に災害に対する不安や暮らしに対する不安、あるいは私たち高齢者にとっては老後に対する不安というのがあります。

そうしたことで、ここの政策1の【安全・安心】というのは、これで、ここにタイトルで出てくるのはどうかなあと思いましたので、意見として述べさせていただきました。

(委員)

前回でも少子高齢化という言葉で、よくくくられています、23ページのところでは【健康・福祉】のところで、施策としては子育て支援の推進と、高齢者福祉ということで別々になっているということで、施策が立てていきやすいと感じました。

先ほど、政策によって数が違うという意見がありましたが、数が違って良いと思います。

また、このページに来るまでに、まちづくりという点で、人が住む住居としての拠点と、商業施設や買い物する所などを結ぶための公共交通の利便性が必要だということがすごく出ていたと思います。昔からの町があったところと商業施設が建ってくる場所を結ぶための、交通の利便性が必要だというところがあったと思います。そういったものが、建設・整備の2番に載っているので、これが文字だけではなくて、本当に便利なものになっていくと良いと感じました。

(委員)

19ページの「第3章 まちづくりの基本方針」(会長は21ページ以降とおっしゃったので申し訳ありませんが)の1、3、4の中に、それぞれ少子高齢化と人口減少の内容がくまなく入っています。前回の会議録を見ましても、こういう前提条件というのは分っているということでありますので、例えば、まちづくりの基本方針の上2行に「まちの未来像を実現するため、少子高齢化と人口減少という変化を見据え、基本方針を設定し」というように全部に覆い被せて、それぞれ基本方針の中では、くどいかなと思います。

もう一点、基本方針2の中に、よく「人・モノ・金」という言い方をしますが生臭い表現でして、最近では、信頼とか、知力とか、結びつきとか、もう少し「人・モノ・金」という従来の言い方から、将来に向かってのインセンティブを与えるような言い

方に変えることができるので、事務局にも、お知恵を出しいただきたいという気がいたします。

(委員)

目標2の子育て支援のところですが、前回も少しお話させていただきましたが、これからは、やはり子育てするような若い人に定住してもらわなければいけない。「住みたくなるまち、子育てしやすいまち」というのが大きなテーマだと思います。

イメージ的には、この周辺の都市でやっていることを普通にやるのではなく、東京ではやられているけど、この辺ではないサービス、例えば、夜間の保育。気軽に、別に病気とかではなくて、お仕事でなくても料金さえ払えば、夜、預かってもらえるサービスというのは、東京とか大阪とか、そういう大都会ではあるけれども、この地域にはないです。そうすると、やはり子育てでストレスがたまってお母さんたちが、発散できない。例えば同級会には「子育てがあるから私は行かない」となってしまう。そういうところも含めて、今、この辺ではないサービスを、新たに都会ではどういうサービスがあるのという目で見て、それも福祉の施策として考えていただきたい。

そんなことは、「別に働くわけではないから託児所をつくらなくてもいい」というのではなくて、都会ではやっているところがたくさんあるので、この辺に習って、周辺都市に習ってやるという考え方、発想はやめていただきたい。

そうしますと、参考資料で、この周辺都市のこういう参考資料をもらっても仕方がないので、突出している都市の事例を提示していただきたい。例えば、「住みたくなるまちランキング上位10都市のこういうものが欲しい」とか、あとは「みんなが観光に行きたくなるようなトップ10都市」という資料を僕らに提示していただけると、そこにヒントが隠れているかと思いました。

(委員)

23ページの「政策2 ⑤障害者福祉の推進」で、障害者福祉にしても障害者はいろいろと幅広くございます。ここのところをどのように、もう少し肉をつけていくかということを真剣に今、考えています。

(委員)

19ページの中の基本方針3で「市民協働の推進」というところで、事務局から説明があったと思います。どうもこの目標では、市民協働がだいぶ薄れてしまっています。少子高齢化の中で、まちづくりも行政がやっていくわけではなくて、市民とともにいろいろな事業をやっていかなければいけないときに、市民協働ということが、目標6の市民協働や男女協働参画レベルに落ち着いてしまうというのが、一つ気になった。

また、今、23ページで目標を掲げている、それぞれの政策の数が違っても全然構わないと思いますが、私を感じるに、どうも各担当課ができる、やりやすい分類になっていないかと思って、豊川市なりの特徴が感じられないので、ぜひ、第6次総合計画では、豊川市なりの「ここだけは譲れない」というような政策があったらいいなと

感じています。

内部の詳細について、まだ提示いただいていませんので、このぐらいを考えました。

(委員)

まちづくり目標の語尾が「まち」か「まちづくり」であるかについて。まちづくりの目標は第四章で掲げていますので、ここは「まち」と言い切って良いと思います。目標だと思います。

また、これから女性が老人の世話をするのは、大変難しい時代が来ると思います。

それで、健康を守る保健や地域医療の体制の充実というのは、しっかりと進めていただきたい。市にとって非常に予算がいることで、大変難しいことですが、明らかに、一軒の家庭で在宅介護をやると、女性への負担はものすごい負担になってくると思いますので、その点について、もう少し詳細に考えていただきたい。安心して市と相談できて過ごせる老後を迎えたいと思っていますので、その点をよろしく願いいたしたいと思います。

(委員)

4ページの都市の将来像というところに、47年から、1、2、3、4、5次総合計画とありますが、「豊かなまち」の「ゆたか」が、最後の第5次総合計画ではひらがなになっています。せっかく豊川の「豊」なのに、なぜ、ひらがなの「ゆたか」になったのか、これを読んだときに疑問に思いました。せっかく、豊かという豊川の「豊」が入ってるので、ぜひ、戻していただいたほうがいいかと感じました。

(事務局)

平成18年2月に豊川市と旧一宮町が合併をしまして、もともと豊川にも「豊」という字があって、一宮にも「豊」という字がありました。それを合わせたことによって、実は漢字からひらがなが変わった。ある程度、配慮した点もあると聞いています。

(委員)

目標5の「魅力があり活力あるまち」という表現が、ほかの目標と表現的にしっくりこないなと思い、むしろ「魅力あふれ活力あるまち」のほうが、スムーズに読みやすいという感じがしています。

それと、途中、文章の中で農業、工業、商業という順番が、1次、2次、3次産業の順番で表記されているのか。最近ですと、農商工という言い方が一般的ですがいかがか。

もう一つは、目標とか政策もそうですけれども、これは重要度の順番で列記しているのか、事務局の考えをお聞かせいただきたい。

もう一つは、24ページの政策5番目の6番、「雇用の安定と勤労者福祉の充実」と表記がされていますが、26ページの目標5の文章を見ると「勤労者」という表現はどこにもないわけですので、少し表現を変えていただいた方が目標の中の主旨と合うのではないかと思います。

23ページの【安心・安全】のところですが、防災とか防犯と書いてございますが東日本大震災以降、防災という表現だけではなくて、減災という表現も重要だと捉えられています。この意味を含んだうえの防災という位置づけなのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

(委員)

あらゆる世帯の世代の人が「豊かな心を育むまち」というのは、豊かな心を育むためには形ばかりではなくて、人間の心の中から出てくるものだと思います。見るのも、活動するのも、心豊かに育むのではないかと思います。

そのために、豊川には文化会館があり、皆様、本当に趣味でいろいろなことをお稽古されたり、子どもたちが童謡の会を開いたりしておられます。いつも思うことは、駐車場がすごく少なく、大ホールと中ホールがあり、中ホールを貸しますと大ホールは借りられません。大ホールを借りますと、中ホールは借りられません。両方でなぜ活動できないかというと、駐車場が足りないためです。中ホールは450名、大ホールは1,300余ですが、中ホールだけで文化会館を利用する場合は、もったいないような気がします。

それで、両方の会場が利用できれば、お互いに別の世界も見ることができると思っていますので、そういうことを、これからも検討していただきたいと思います。

(委員)

23ページで、【安全・安心】が9項目、【健康・福祉】が6項目となっています。

ここを見ただけでも、すでに市民から見て、安全度が高いものと、非常に問題だというものが混在しています。「どれが重点」という整理の仕方を考えていった方がわかりやすいのではないかと感じております。

(委員)

まちづくりの目標の語尾について、「まち」か「まちづくり」という案があったのですが、私も「まち」の方が捉えやすい、わかりやすいと思いました。

施策の骨組みの方は、やはり強調するところ、強化する部分がもう少しあっていいと思いました。

(委員)

21ページの目標1の「安全で快適な生活環境が整ったまち」というところで、4行目について、発生が予想される大規模地震、東海地震、東南海は来ると言われていますが、直接これとは関係ないかもしれませんが、豊川市に活断層があるかないか。なければいいですが。仮に活断層が隠れているとすれば、そこを中心に23ページの政策1の③防災対策並びに⑤地球環境の保全とかにつながってくると思いますが、その辺を知りたいです。

(事務局)

調べて回答させていただきます。

(委員)

政策のところで、やはり大事なものが何かというのがわかるように書いていただいた方がいいと思います。

政策2のところの、子育て支援と高齢者福祉が③番目、④番目と書いてありますので、少子高齢化のことを問題にするような取り組みをやっていくならば、それが目次とか見出しを見ただけで、「これを豊川市が考えている」というのがわかるようなふうにしていった方がいいと思いました。

(副会長)

全体の話としては、まちづくりの目標で「まち」なのか、「まちづくり」なのかというお話がありました。やはり目標として10年後の姿という形で掲げるのだったら、「まち」の方が良いという気持ちがございます。向かっていく動きのあるものを表現したいということであれば、「まちづくり」かなという感じがするわけですが、「まち」かと思っています。

それから、全体の感想としては、目標の例えば、「安全で快適な生活環境が整ったまち」というような、今回、6つ掲げてある目標はそれぞれ市民にとっては、とてもイメージしやすいものになっていると思います。これをさらに政策の段階にしたときに、具体的にイメージできるものに仕上げていくということが大事かと思っています。

ただ、わかりやすい反面で、これまでの施策の体系からいうと、こういうのはどこに入るのかがわかりにくくなってくるものがあります。例えば、「安全で快適」ということでは、食の安全とか安心は目標の1だろうか、目標の2だろうかというようなことがあり、そういうところは、これから施策を整理されるときに、具体的に整理していただけたらいいと思います。

それから、この政策1から6について優先順位をこの中に入れるかどうかというのは、大変な問題かと思っています。あとでお考えもお聞きしたい。これを組織の順番に入れていくような形でつくっているのか、それとも優先順位をある程度きかせて、市民の方から見たときにわかりやすい形でつくっていくのかというのは、計画のつくりとして大事ですので、方針を決めたらいいと思います。

(委員)

17ページの暫定案のところで、現計画では10年間の目標として一文あるだけなので、それを3章のまちづくりの基本方針として4つ掲げるという意味が最初、わからなかったのですが、今の計画を見ていたらわかりました。それで、私も現計画の目標像よりは、こちらの方が具体的で非常に良いと思います。それに方針も横串という話が先ほど会長さんからありましたが、考え方も明確で、その構成は非常にわかりやすいと思っています。

ただ、私が一番関心があり気にしているのは、今回の目標1～6のすべてに、かかわってくるとは思いますが、人口減少社会がどんどん進んでいくと、ほかの都市も縮ん

でいくので、豊川市だけの問題ではないと思います。そういったときに、東三河地域全体でどうするのだろうという話になると思います。

前回の話でも、結局何か、ここに「シティセールス」という言葉がありますが、各々の都市が競争をむき出しにしたときに、全部が勝つわけではなくて、どこかが負けるから結局同じだという意見がありました。だから、シティセールスをする相手は、東三河地域のほかの市ではないと思います。

だから、例えば基本方針5の中で、「東三河地域の中の位置づけを考える」みたいなことを書いてくださいとまでは言いませんが、「東三河地域の中での豊川市の役割とか、可能性とかポテンシャル」を意識した政策を、この改定でやるかどうかは別として、さらにその改定、その先の改定といった時に、絶対にやらないといけないと思います。そういうことを、念頭に置いたような考え方を、構成や政策を進めた方がいいと思います。

細かい話は、各専門の方が考えられると思いますが、例えば、場所的なことでいうと、豊川というのは交通的に東三河の中心にあるので、豊川市で交通施策を進めるということは、東三河地域の将来的な結節性を高める効果になります。だから、そういう視点での考え方というのを入れることが、この改定かどうかは別として、今後はそういう方向性というか、考え方が必要になるのではないかと思います。

(委員)

市の課の割り振りに従って項目が決まっているみたいな感じのご指摘もあったと思います。この項目が、どのように割り振られていくのか。

例えば、政策1「消防・救急体制の充実」とあるが、救急体制は、そもそも健康、福祉、急病者の対応ではないかなど、そういう見直しというのは結構難しくなってくる。

そもそも19ページの基本方針が展開されているので、政策6の1の市民協働を別項目として分けるのではなく、例えば「ごみの減量化に市民協働を活かす」とか、「子育て支援に市民協働を活かす」というように吸収してしまった方が、全体のまとまりが良くなるのではないかと感じました。

あとシティセールスです。こんなにいい取り組みを積極的にやったうえで、成果は、わかってくれる市民だけわかっているということでは、ほかの地域からお客さんは来ないし、最後にこれをどうアピールするか。何かもう一つ柱があるのではないかとこの感じがしました。

(会長)

ありがとうございました。それでは後半の部分に移ります。

後半は、22ページと24ページ。目標4【教育・文化】、目標5【産業・雇用】、目標6【地域・行政】に対し、政策4、5、6を中心をお願いします。前半に戻っていただいても構いません。

(委員)

24ページの政策4のところでは「生涯学習の推進と文化の振興」となっていたものが、②「文化芸術の振興」と③「生涯学習の推進」の2本立てにしていたのは、とてもありがたいと思います。やはり定住施策、交流施策をするためにも、文化芸術を強くしていく、生涯学習も強くしていくというふうにしていただけるとありがたいと思いました。

(委員)

少子高齢化というお話が大勢の方からありましたが、農村ではそれに輪がかかっておりまして、若い者は働きに出て、三ちゃん農業と昔から言われますが、じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃん。跡継ぎは働きに出て娘は農家に嫁にやらない。一番深刻なのは農家の嫁飢饉とよく言われています。ひまわり農協あたりが合コンを時々やっておられるみたいですが、その成果についてはわかりませんが、行政でも、何かこの取り組みも少し考えていただけたらと感じております。

(委員)

目標5のことです。平和公園の整備や観光客の誘致に関連し、もっと外国からの観光客をとというイメージが表現できないのかなと思っています。

また、24ページの政策6の「⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進」について、これまで、いろいろなスポーツ、文化施設、あるいはそのほかの公共施設を競争するような形でつくってきたわけです。時代が良かったから。ここへ来て耐用年数が来て、経年劣化で、これにかかる費用は相当のものがあると思います。このことは表現の中でも、きちんと「こういう形にしたらどうか」ということを、6次の中では方向を示していいのではないかと考えておりますので、ご検討いただけたらと思います。

(委員)

中心市街地からの交通の便です。産業のところに「中心市街地の活性化」、「観光の振興」とありますが、コミュニティバスなどが今は走っていますが、まだ十分に活用されていなくて、鉄道などは走っていますが不便なところになっていると思うので、そちらの方が、もう少し形になるといいかと思います。

また、観光というと、幾つか豊川市は挙げられますが、ネットなどで「豊川市」と探すと「ぎょぎょランド」とか、「香月堂のバームクーヘン、安いところだよ」として、豊川市が知られているところもありますので、観光イコールというような考え方を少し変えてみるといいかなということ。

また、中心市街地といっても、今、新しい建物、商業施設が建っているのが、正岡町の方にだいたい移ってきていて、諏訪と豊川から若者の集まる所が変わってきているのかということもあります。実際はどうかということも、もう少し調べて、こういう施策の中に入れるといいのかなと思います。

(委員)

24ページの政策5で、見出しのみが書いてありますので、なかなかイメージが湧

いてこないのは当然かなと思います。

今までの議論に言われていますように横串を刺そうというか、それぞれの分野のコラボをしていくのが、一つのコンセプトだと思います。農業、工業、商業の産業は今までの政策も含め、それぞれの産業界自身はしっかりやっていないと終わってしまいますから頑張るわけですが、それをどうしていくのか。6次産業化などは、絵空事かという部分もありますが、そういった産業界の連携ですとか、例えば、中心市街地と農村地域というのは、どういう関わり方をするだろうみたいに、一つひとつの項目がバラバラで存在するのではなくて、どういう関わり方をしていくのか、というところに重点、視点を置いて、政策のあり方を考えていくということが大事になってくるというイメージを持っています。

(委員)

目標6の「地域と行政がしっかり支えるまち」についてです。今後、豊川市は現状の体制を維持するのか、それとも民間活力を使って市民と協働の方向性に向かっていくのかは、この表現だと見えません。

例えば、豊川市民病院の運営形態は民間化するでもなく、行政が直営でもなく中途半端な形で、何の意味もなくあんな形になっている。もう民間なら民間にする、民間にしないで行政がしっかりやるなら直営にするとか、中途半端な形では何の意味もないと思います。

目標4にも絡んできますが、例えば、保育園で民間委託するとか。民間だったら日曜日に夜間保育をやるとか、24時間やるとかたぶん出てくると思います。小中学校まで民間委託することになれば、保育園は子ども園に変わって、こども園・小学校・中学校一貫教育になれば、「豊川市に住もうか」という人材も増えてくると思います。「進学の問題があって豊川市には住みにくい」という、教育環境があまり進学の面では良くないと言われています。

もう少しとんがった、キラッと光るような施策をするためには、現状のままでいいというのではなくて、「もっと、こういう施策がある」と、民間の力を使うということでしたら、地域と行政がしっかり支える。今後も、行政がしっかり支えるだけの税金はないので、もう少し「民間の力を使ってやります」という表現にしないと今後、本当にやれるのですかと思ってしまいます。

(委員)

政策5の「産業・雇用」ということについてです。豊川市は東三河の中で中心の市というような発言がありましたが、私もそう思います。豊川市の真ん中には豊川インターチェンジ、音羽インターチェンジとか高速道路のアクセスがございます。それを利用して、よそから来る観光客に、1日豊川市で遊んでいただける施設をつくる、例えば各地にありますアウトレットなど、若い人を集められるような施設を作っていただく。そういう施設があったとしたら、豊川稲荷なども回って1日豊川市で遊んでもらえる観光資源になると思っています。

それには、場所の確保の問題などがありますが、これから若い人の職場をつくるた

めにも、新しい産業に目を向けるべきと思っています。

(委員)

24ページの政策4「教育・文化」です。少子高齢化で次世代を担う人たちが元気という議論が前回なされたかと思いますが、青少年の育成とか、次世代育成というのが一つも入っていないのは、どんなものかなと感じます。

政策5は、中心市街地の活性化は随分前から言われていますが、豊川市は中心市街地が明確でないというのを、市民は特に思っています。今回の第6次総合計画で、ここを中心市街地と明確にして、きちんと活性化していくのが一番良いと思います。

政策6の「公共施設の適正配置と長寿命化の推進」は、公共施設の適正配置は、合併によりいろいろな施設があるので、議論の余地があると思います。ここの部分なのというのをきっかけに、行政のそのものの課の施策を並べていくのではなくて、市民協働でなければ今後、立ち行かなくなると皆さん十分わかっておられます。「市民が一緒になって、まちをつくっていかねばいけない」というのが明確にわかるような目標、政策の提示を希望します。

(委員)

政策6の地域と行政の⑥と⑦について、先ほども適正配置について意見が出ました。これも、10年間の指針を示すのなら、今すぐ考えて示していいと言ってくださいました委員がおられますが賛成です。

豊川市においては、合併の絡みで大変で、重要な問題になっており、⑦の「持続可能な行財政の運営」にもかかわってきます。したがって、教育の面においても複式学級などになる可能性も高いわけですので、この問題はもう表示して良いと思います。

しかし、合併との絡み合いでありまして、地域の方にとっては大変大きな問題になる可能性もあり、資料1の市の将来像ですが、やはり「住みよい」という言葉を入れていただきたいと思っています。合併をした方たちのお話を聞きますと「前の方が良かった。合併したら住みにくくなった」と一般的な会話の中で言われる方が多いです。

そういう問題が出てくるので、私はこの将来像の中で「住みよい」という言葉は、ぜひ入れていただきたい。「みんなで住み良いまちをつくろう」という意味を含めて、そういうふうにしていただけたら、大変ありがたいと思います。

(委員)

先ほど、お2人から意見がありましたが、政策5で農業、工業、商業の順番が最近では「農商工」ではないかということと、政策の順位でこうなっているかという回答をいただきたいです。

(委員)

22ページの目標5です。本文の上から3行目ですが、「新産業の誘致や育成、企業の支援や」までと、「地域産業の活性化などによる農業、工業、商業の振興」です

が、「新産業の育成・企業の支援」は農業、工業、商業にかからないと考えていいのですか。というのは、新産業は必ずしも農業、工業、商業と分けられないものがあるかもしれない。今までは、例えば24ページの政策5を見ると、①、②、③と分かれてしまっているわけですが、ここで新産業の育成は、それぞれ分かれてやるとどうなのかと感じました。

例えば、新産業なんかで、私どもも全然、詳しい事情は知らないですけど、今スマートフォンなどで出ているアプリを素人が簡単に作ってコンテストに出しています。アプリの市場があって、そこに登録していると、使用料が高ければ金が入るというシステムになっているようです。

グーグルなどのソフトが出ているものでは、ソフトが簡単にできるようなOSもあり、大企業が大量生産でソフトに相当な金をかけてペイすることから、これからは簡単にソフトができるようになると、少量生産で少しか売れなくても商売できるようになるというように産業の構造が、この1、2年で大きく変わっているように感じています。

だから、そういうような農業か、商業か、工業かわからないような産業の流れをきちんと捕まえて、個人でできるようであれば能力がある人がいると思います。例えば、素人の発想であり裏付けはないですが、プリオの市民講座でスマホのソフトの講習などをやって高校生、早ければ中学生がクラブ活動のように活動、勉強してもらうというような産業育成の仕組みをつくるのが重要ではないかと感じています。

もう一つ、24ページで同じように、政策5「④中心市街地の活性化」があります。この中身がわかりません。今までの話では市街地は商店街の振興のような形で、中心市街地は商店街の充実ということと感じてきました。

これからの中心市街地は、コンパクトシティのような概念を入れた生活ができる集合住宅、交通などを含めて考える必要があります。特に豊川市の場合は合併しましたので、中心市街地の概念は諏訪と豊川の間ではなくて、一宮、御津、小坂井とか、周りの今までの役場のところを中心市街地として、商店のみでなく生活全般のことを考えたような概念を考えたらどうかと感じました。

最後に、施策の骨組みや構想はありますが、これらはある程度、具体的な中身をまず検討して、頭に置きながらフィードバックしていくことが必要です。その行ったり来たりというような形で検討されると思いますが、まず「玉」ですね。例えば観光でも具体的に何が売れるのか、大きなことを網にかけるのはいいけれど、頭に置くようなものもある程度考えていく必要があると思います。

(委員)

22ページの目標4の中で、「児童生徒が個性や能力を伸ばせるように、学校や地域の教育力…」という表現になっています。ところが、24ページに行くと学校教育だけが重要視されているような形です。

子どもを育てるということは知育・徳育・体育の充実はもちろんのこと、地域みんなで、将来を背負う地域の子どもを育てていくということを政策の中に織り込んでいただければというのが1点です。

それから、目標５の「産業・雇用」のところですか。今、東京一極集中ということがよく言われて、地域の創生のためには創業支援、起業支援という表現が一般的ですので、２２ページの起業の支援のところは「起業・創業」という形でしていただけたらいいと思っています。

また、目標６の「地域・行政」ですけど、先ほども話がありましたが「東三河における豊川の役割は果たして何」ということです。現在、東三河広域連合に向けてのいろいろな行政分野でも、議会で承認されているところです。２２ページでは広域連携という表現だけに留めて「行財政運営や広域連携」という表現のみですが、強く東三河での豊川の役割を位置づけるためにも、東三河との一体感を高める表記に改めていただけた方がよいと思っています。

(委員)

政策５の「⑤観光の振興」についてです。ネットでは豊川市は「ぎょぎょランド」とアウトレットでおいしいケーキのお店がでると言われました。美術関係の今年、桜ヶ丘ミュージアムがリニューアルされましたが、中途半端なような気がしました。豊川でも、豊川海軍工廠の痛ましい戦争の足跡とか、遠い昔の出来事に思われますが、この戦争のことなどは展示する場が必要と思います。

それから、豊川には少女歌舞伎があり豊川出身で活躍された人たちがおみえになり、そういう人たちの銅像は体育館の所にあります。今まで子どもたちがどのような形でお芝居をしてきたかというような展示も必要ではないか。

それから、詩人とか、画家、新しい時代のプロ野球の選手などの分野で活躍した人たちの歴史などを集結して展示するなど、美術館として「豊川にもこのような立派な美術館があります」と。昔、工場があり、とても悲惨な戦争の足跡があります。そういうものも展示したり、写真を残していただくと、豊川に住む人もわかるし、戦争というものに対して、観光バスでぎょぎょランドに行くついでに、美術館も回っていただけて理解していただくようにしていただきたいと思います。

(委員)

目標４の「あらゆる世代の人が心豊かな心を育むまち」で、もう少し、一般的に子ども施策がたくさんうたっていますが、これから１０年先のことを読んでいったりしますと、もう少しプロスポーツとか、プロ芸術家というのを入れていただきたいと思いますという感じがいたします。

そうすることによって、幅広い子どもを育むまちができると思いました。

それと、目標５のところですか。先ほどもお話がありましたように、中心市街地という表現ですが、本当に豊川市の中心市街地はどこなのか、漠然としたこういう表現は身にしみてこないと感じました。

(委員)

市民協働の中に町内・自治会というものも含まれると思います。その中で、ごみの問題、消防の問題、防犯の問題、安全、交通の問題など、さまざまなものに町内会が

かかわっておりまして、市民協働の一部だと感じています。

そういうふうにと考えると、全部の項目の特に生活に絡むようなものは、ほとんど自治会が絡んでいると思います。そうやって考えていくと、【安全・安心】から【地域・行政】までの6項目の政策なり、目標が昔の簿記でいうと勘定科目で決まったような項目に見えます。言葉を変えて整理し直した方が良いと思います。

少し考えましたが「学ぶ」とか「遊ぶ」という、わかりやすい分類に直して組み直していく。そうすると、協働するというものも、大きなグループになるのではないかと思います。漠然ではいけないと思いますけれども、何かその方が整理しやすいのではないかと思います。

それからもう一つ、連区会は実は今、豊川市は町内会加入率が70%ぐらいです。加入率が低い市は、50%を切るような状況です。そういう中であって、本当に自治会として機能していくのか。某市では、やはり10年前には60%台であったのが、今50%を切る。豊川も必ず加入率は下がっていく。

ただ、住民から「何もメリットがない」なんて話があってだんだん減っていくというのが実情だと思います。だから、一挙に思い直して「町内会に入ることが重要」という位置づけを作らないと、どんどん町内会は崩壊していきます。市がそれでいいというなら結構ですけども、「こういう役割を持ってほしい」ということがあるならば、そういったことを考え直すことが必要と思いました。

もう一つは、私が非常に困っていると思うのは放課後対策で、子どもさんを預かっている場合に、「児童クラブ」と教育委員会が持っている「放課後子ども教室」という2つの放課後対策がありますが、こういったものは、この分類の中では分かれてしまうかなということです。同じ子どもさんを扱うのに、分れていくのはまずいのではないかなということで、一度、分類の見直しを提案したいと思います。

(委員)

目標4のところで、私も青少年の育成というのは、これからのまちを考える上ですごく大切と思いました。

私もずっとスポーツをやってきたのですが、「スポーツ活動の多種多様な意欲」と、ありますが、スポーツですと、いろいろな世代間の交流が行いやすいと思います。そういった人との関わりが豊かな心を育んでいくと思いますので、そういったことも盛り込んでいただければと思いました。

(委員)

22ページの目標4の「教育・文化」、24ページの「④スポーツ振興」のことです。

現在、豊川市内26小学校区がありまして、市民体育大会が毎年9月の第1、第2もしくは第2、第3日曜日に2週に分けてやります。それを26小学校区、いろいろな種目がありますが、代表を決める地区の試合を6月から8月と各地域によって違いますが、いろんな種目があります。

その中で、小学生対象が少年ソフトボール、4年生から6年生まで。少女ミニバス

ケットボール、これが4年生から6年生まで。それから、陸上のリレーがあります。

我々の地区の場合は7月20日海の日の日曜日近辺に予選を行います。町内に子どもはたくさんいても4年生から6年生が対象ですが、実際にスポーツやる子は半分ぐらい。各子ども会さんをお願いしているけれども、練習も嫌だという子が多くなっています。ソフトボールは9人いれば野球と一緒にできますが集まらないということで救済措置として合併、1チームできないということであれば、Aという町内が8人、Bという町内が7人で両方合わせて16人で1チームつくって予選に参加という救済措置を行っています。以前ですと、2つ一緒になればチームができましたが、このごろ3つ4つ集まって、やっと一つのチームになる状況です。

23ページの政策2「③子育て支援」、それから少子化の問題にも非常に関連してきますが、我々としては、「一人でも多くの子どもにスポーツ活動などの多種多様な意欲をより高めるために、環境整備や活動の機会の提供に努めます」ということで努めていますが、いかにせん子どもがいないことには始まりませんので、対策をしっかりとっていただくのはもちろん必要です。こればかりは、数字で出てこないものですから非常に難しいと思いますが。

(副会長)

先ほどから、何回か横串というお話が出てきましたが、横串ということで市民協働の推進は大事で、大きな柱になると思っています。

その横串ともう一つ大事と思っているのは、男女共同参画という視点で、実は地域と行政の中に入っていますが、少子高齢化、福祉・介護、雇用・経済全てに、男女共同参画というのかかわってくる問題と思っています。先ほど「農家の嫁飢饉（ききん）」のお話がありましたが、それもやはりその問題だと思います。

日本では、まだ特別なイメージがあるかもしれませんが、ヨーロッパでは、社会でも行政でも、この問題がこれからの社会を左右する鍵になると皆さんの意識の中に深くあります。この総合計画は、これから10年先のお話になりますが、そういう視点を盛り込んでもいいと思います。

もう一つは、暮らし続けたい、住み続けたいまちであるためには、地域自治の視点というのは非常に重要と思っています。先ほど、合併したあと住みにくくなったという話があり、市民意識調査でも、一部の地域で合併後、非常に暮らしにくくなったというご意見もありました。そういうことへの対策も含めて地域自治の視点というのは、もう少しとり入れてもいいと思っています。

翻って横串をもう一回見直してみますと、政策の1から5まではそれぞれの分野になるわけですが、政策6はよく見てみると全部横串です。政策のそれぞれの分野でいろいろ頑張るけれども、全部、この政策6のところの視点は、どの施策にもきかせていくというような、何かそういう進め方があれば、より総合計画もうまく進んでいくと思いました。

(委員)

先ほど申し上げました政策4から6についても東三河地域のという話は、非常に気

になる視点ということを申し上げたうえで別の話をします。

皆さんの意見の中で、この目標の各項目が、始めから決まりきった行政の文言みたいな話がありましたが、それもそのはずで変えることはできないと私は重々承知のうえでお話しします。

最初の総合計画から、この項目というのは固定されていて、各々の例えば施策1 安全安心①から⑨までの各々について、評価の判定基準のような指標があつて、それに基づいて「各々の5年間でどこまで達成したのか」というのがわかるような仕組みでずっと行われてきたというのはわかります。

5次総合計画を見ても、今回の政策の5と6の2、3が変わっているだけで、全部同じですね。お金がかかるかもしれませんが、計画の中で書かれている一つか二つの指標で評価するのではなくて、その前段階の総合計画で「どういう効果があつて、何が課題だったのか」という傾向と対策及び反省みたいなものがあつていいという気がします。

ほとんどの政策1の①から政策5の⑦までの項目が、やれば絶対、前段階より数値が上がって評価される自己肯定的な仕組みになっていて、行政はよくやったみたいな話になっています。その中で、政策5の「④中心市街地の活性化」だけ、前段よりもマイナスだけれどマイナス目標を掲げざるを得ないという、非常に苦しい項目です。これは果たして生産的なのかなという気がしまして、先ほど2、3の委員からもお話がありましたが「果たして中心市街地ってどこなの？」とか、この目標では、「中心市街地の人口」と「中心市街地の年間商品販売高」で評価していますが、達成見込みがない目標を掲げても自虐的で非生産的なので、少しそれを考える必要があると思います。

例えば、「集約型都市の達成度」みたいな感じだと豊川は中心市街地1箇所ではなくて数箇所のポイントがあるので、そこがどれだけ強化されたとか、そこを利用して公共交通利用者が増えているとか、もう少しやりがいのある、効果が、未来のある指標にした方がいいという気がしました。

(委員)

何件か指摘がありましたが、政策5の農業、工業、商業の順序、先ほど、アプリケーションのような新産業も力を入れないといけないという話もありました。

たぶん政策4に入ってしまった「文化芸術」も、例えば、政策5の「観光の振興」で、史跡などの資源を活かしていくことも入ってきます。

農工商というのが伝統的な区切りなのかもしれませんが、これを検討し直して、例えばソフトウェアなり、芸術でも、あまり軽いのはいけないのかもしれませんが若者のバンドイベントみたいな、若者向けのイベントも含めたものも考えてもいいと思います。もう少し、この辺りのくくりがあるのではないかという感じがします。

22ページも目標5で「雇用と市民生活を支える市経済の発展と、市外の人を惹きつけるような活力ある地域づくりが必要です」とあります。高校を卒業して地域での就職を考える方はいいですけども、大学へ進学してしまうと、その大学の就職課が持っているネットワークの中でしか就職活動ができない。地元に戻って就職しようと

すると、大学を1週間休んで地元に戻って活動するなかなかハードルがあります。

難しいかもしれませんが、高校卒業時点とか、成人式等の段階で、メールアドレスとかTwitter アカウントを希望者から得て、就職活動の際に、地元への就職の情報を流していくとか。地元の人が大学に行って、大学の地元で就職をやって、帰ってくるような仕組みをつくると、4番で優れた人材を育てるということですから、その人たちがもう一回地元に戻ってくると思います。

(委員)

目標5の中心市街地活性化の話です。そもそも中心がない豊川市で中心市街地活性化法を適用して、諏訪とお稲荷さんのところで姫街道でくっつけたダンベル型をつくったということが、僕は反対でした。もうそれはやめて、豊川稲荷は観光のまちづくり。諏訪は公共施設とスポーツとコンベンションセンターと、それに付随する飲食のまちづくり。国府は特急が止まるので、名古屋は通勤圏で住宅街がどんどん開発されているのに駅前再開発がされていないので、国府の駅前再開発をやるとか。地域の特性に応じた一個ずつの事業を、今後展開していくという、豊川市の中のゾーニングをやっていくことが、魅力ある活力あるまちづくりになると思います。

中心市街地活性化法にとらわれてしまうと、諏訪と豊川稲荷を整備する必要があるとなると、もったいない。「国府が住宅地で今から栄えていくが、駅前再開発もやらないのか」とか「小坂井も3つの駅があって、うまくすればすごい住宅街になりそうだけど手付かずでいる」とか、もったいない地域が一杯あるので、その中で、諏訪は本当にコンベンションがいいとか、行政機関、あとスポーツもあれだけのスポーツ施設があるので有効活用して、必ず飲食は必要になります。そういうふうに、ゾーニングをしたまちづくりというのを、ぜひ考えていただきたい。

(委員)

東名とか、インターチェンジの近くに、みんなで楽しく遊べる大きなアスレチックをつくって、市民協働の経営なども市と個人の人たちとでやっていくとか、アウトレットをつくると良いと思います。

(会長)

基本構想の計画の作り方について、民間企業がもし方針をつくると、必ずそこに対応した目標をつくります。基本的には数値目標をつくるということですが、今回の場合は方針と目標というのは対応していないということです。

こういう場合ですと、例えばマトリクスを作って横軸に基本方針、縦軸に目標、この目標が例えば基本方針の2に関連をするという関連表ですね。相関表ともいいますが、それを作っていただくと、定住交流施策の推進という基本方針は、目標の1番、2番、3番に全部かわり、4番にかかるかもしれません。それから、シティセールスは、5番、2番とかにかかわる。◎、○、△で表記するような相関表をつくっていただくと、もう少し方針と目標の組み合わせがわかりやすくなるのではないかと。私は、この方針と目標の言葉の使い方が行政的ではないかと思っています。民間企業でいい

ますと、方針があれば、例えば方針「売上１００億」と言ったら、売上を上げろと言ったら目標１００億というのが基本的な立て方です。もし、そうではなくて横軸と縦軸ということになれば、作っていただくと思います。

それから、「市民協働の推進」について、市民協働のボランティアのガイドラインが市の方で作られています。昔の話ですが、「町内会はボランティアでない」と市職員が言い切った時代もありましたが、そういうことではないと思いますので、連区長、区長に入るという意味合いを、ボランティアとか市民協働という中で位置づけを明確にさせていただくようなガイドライン、すでにあると思いますので、もっと表に出していただくことが協働の推進の中で、どうすれば市民がいいとわかりやすくなるのではないかと思います。

ですから、ここにいらっしゃる方は、ほとんどボランティアをやっている方ばかりですので、ボランティア活動と行政、総合計画というものの関連を、今ある定義で、もう少し強調していただければ、わかりやすくなるのではないかと思います。

それから、４番の「行政経営改革の推進」も、何をもって行政改革推進をしてるという定義を総合計画の中、もしくは普通に立てる中で明確にさせていただくことが大事だと思います。単なる文言だけではなくて、職員数とかは確かに出てきてはおりますが、単にそれだけではなくて、山脇市長における「少数精鋭化」というような言葉が出てきています。「少数精鋭化」というのは、単に少数にすることではなくて、職員の質を上げるということに対して「では、職員の質を上げるというのはどういうことを言うのか」というようなことも、わかりにくいということです。方針として入れるのであれば、そういうところの定義づけもしっかりしておいていただけると、わかりやすいと思っております。

(会長)

よろしいですか。何かございますか。

なければ、この議題は終了いたします。

２１ページで、まちづくりの目標について「まちづくり」と「まち」と２つある。「まち」だと思いますがいかがでしょうか。

まちづくりというのは手法ですので、手法を目標にするならば市の職員のマスターベーションにすぎないではないか。まちというのは極論ですが、職員がいなくても、ちゃんと目標に達しておればいいわけで、職員ゼロでこういうまちになるのが目標だと思っています。できないから、市の職員方が一所懸命努力するということだと思えます。これは、「まち」の方が良いと思います。

【議題１ 豊川市がめざすべき「都市の将来像」について】

(会長)

議題が前後しましたけれども、「議題１ 豊川市が目指す将来像」について意見をお願いしたいと思います。

これは審議会でありますので、あくまでも総合計画というのは、豊川市役所、それ

から市会議員の皆さんが民主主義にのっとして決めていただくということで、審議会そのものが決定をするわけではございません。市長に対して答申するということですので、このキャッチフレーズを決めろということですが、これは最終的に市長が決めていただければと思います。そのキャッチフレーズ的なところを、今回、議案にさせていただきたいということで、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

この議題1ということで、豊川市が目指すべき「都市の将来像」について、ということです。資料は先にお配りしています、資料1をご覧ください。

市としまして、前回、説明させていただきましたが、審議会のご意見を踏まえて、「将来像」の案を提案したいと考えておりまして、この資料をたたき台として、再度作らせていただきました。

なお、中身の説明の前に、右側の上の方にあります、まず「まちの未来像」と表現をしている点に触れたいと思います。

これは前回の審議会で、人口減少を逆手にとって、打って出るくらいの取組みが必要ではないかのご意見もございました。少しでも前向きな計画としたいということで、前回までは「都市の将来像」としておりましたが、今回は「未来像」として提案をさせていただいています。

これについては、市内部でも意見がありまして「将来」と「未来」を比較したときに、「将来」は「まさに来たらん」ということで、「未来」は「いまだ来ず」といったような言葉で表されますが、「将来」の方が時間的には近いというような意見もありました。

しかし、「将来像」については、本市が永遠に求める姿ということですので、「未来」とするのとも良いのではないかとということで、「未来像」に変更して、事務局としては提案させていただいています。

続いて、資料の内容でございしますが、左側に「参考情報」として載せさせていただいております。これは前回も、説明させていただいているところです。右側に7つの案を並べております。

まず、左側の参考情報は、前回の会議資料とほぼ同様ではございますが、②のところは「第5次総合計画における将来像決定の背景」というものを、今回、追記させていただいております。

第5次総合計画は、平成18年2月の一宮町との合併直後に策定をしたということで、旧豊川市の将来像に、旧一宮町の「住みよい町」「夢がある町」を加えております。その中で、先ほど言った、「緑ゆたか」の「ゆたか」という言葉をひらがなに変えているところです。

この点を踏まえまして、市内部の議論では旧1市4町との合併後、初めての総合計画でもあるということで、将来像を変えることも、一つの選択肢ではないかと考えています。そして、もし変える場合の方向性として、あくまでも市の考え方ですが、

- ・一つ目は、第5次の将来像は長いので、コンパクトにしたらどうか、

- ・二つ目は、本市の独自性を出すため、語尾に「とよかわ」をつけたらどうか、
 - ・三つ目は、最初の総合計画から受け継がれている「光」と「緑」については、新市の状況も捉えているので、残したらどうか、
- というように市内部から意見がありました。

また、総合計画で定める「将来像」は、市のあらゆる取り組みに関連をしております。例えば、市民憲章というものがあります。もし、ピンクの封筒がお手元にあれば、ご覧いただければと思います。その封筒のところに市民憲章の文面が書かれています。この市民憲章の中に、総合計画の将来像が記載されています。これは、ほんの一例ですが、いろいろなものに対して、「将来像」というものが、まちづくりの中で、どのように位置づけられているのかというのが見ていただけるかとは思いますが、併せてこの将来像を変更するにあたりましては、この様な記載なども変更が生じるという、影響がいろいろ及んでいくことも現実にはあります。それも踏まえまして、変えることについてもご検討いただければと思います。

続いて、右側の7つの案ですけれども、案1は第5次のままです。第2から7までは新たな案です。ちなみに、2番目から4番目につきましては、委員の皆様からお寄せいただいたものです。5から7については、事務局からの提案です。

これらを見ていただきながら、ご意見をいただきたいと思います。

説明は、以上です。

(会長)

ご意見をいただきたいと思いますということですが、7案といいますか、1案は現行ということとであります。キャッチフレーズといいますか、豊川の「永遠の未来像」というお話がありましたが、永遠の未来像だったら変わる必要がないなと思います。

「これはどうかな」というようなことですか、これがいいというのがもしございましたら、挙手をお願いいたします。

(委員)

先ほど事務局から、従来の現行の第5次総合計画のスローガンというか、従来の将来像を「未来像」に変えたいということで、豊川をつけたいということは地域を大切にすること。今までの将来像はどこでも使えるようなものでしたので、豊川をつけるというのは、大変いいと思います。

それと「光と緑」というのは従来から言われていることだから、それを残した方がいいかなと理解はできます。そして、5、6、7番が事務局、2、3、4番が委員からのご提案ということでございました。先ほどから、人口減少時代、高齢化社会という表現をされておって、人をこれからもっと大切にしようという意味合いでいけば、「光・緑・人 輝くとよかわ」が一番簡素化で、一番みんなも子どもも言いやすいかなと感じています。

ただ、この「・」は、私としては気に入らないということで、普通の「、」にさせていただいた方が、もっとソフト感が出るというのが、私の意見です。

(委員)

未来像の言葉は、あまり多く変えない方がよいと思います。

それで、先ほど私が言いました、合併をして住みにくくなったという言葉がよく聞かれるわけですので、この「住みよい」という言葉だけは入れていただきたいと思います。

あとの後半では、それぞれの時代に合った言葉を入れていただければいいけれど、ここだけはちょっと外さないでいただきたい。豊川市が大きく変わるわけではない、進歩していくわけですので、その辺を考えていただければ、ありがたいと思います。

(委員)

お尋ねしたいのですが、これは事務局としては変えたいのですか、変えたくないのですか。

将来像を含む市民憲章を、私たちは読んでいます。

私は別に変える必要はないと思っています。「永遠に求める将来像」と書いてつくったわけですから。けれども、事務局が言われるみたいに、もし、短くしたいのだったら変えればよいと思いますけど、それでなかったら、あまり意味がないと思います。

(委員)

私たちは市民協働を考えるいろいろな会議で市民憲章を起立してまでも全部読んでから行っており、頭の中にたたきこまれているような状態です。どこをどういうふうに変えたいのかなというのが1点。

今日の議論は右往左往していて、政策、目標を議論しているときに、将来像を、今日、何が何でも出さないとまずいのか。時間がないとか言って、将来の10年を決めるのに、あわててここで議論するのは、いかがなものかと思います。今日、決めなくてもまずいのですか。もう少し煮詰めて、気持ちが皆さん、高まって、どんどんまちづくりってこうだよと議論がされていく中で、出てきたことを将来像にした方がいいと思いました。

(会長)

こういう意見が出ましたので、参考にしていただいて、市が決めればよいということだと思います。

まちの未来像、基本構想の修正案は、いつごろ締め切りますか。

(事務局)

基本構想の案につきましては、まずは、この審議会の意見を参考とさせていただいて変更作業にかかります。1月19日に、市内部の部長までが入る策定会議がありますが、そちらで、一定の方向として形をつくらせていただきたいと思いますと考えております。それを委員の皆様にお渡しできればというスケジュールで考えています。

【議題3 その他】

※事務連絡のため省略

【閉会】

第2回の総合計画審議会を終了いたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

.....

【会議後意見書】

(委員)

「第5章 施策の骨組み」は「第4章 まちづくりの目標」の具現化であり、p23第5章の1行目「・・・を体系的・総合的に推進します。」とあるが、第5章の諸施策をみると、全般的に「体系的・総合的」な施策が見えない。

関連する諸施策は、連携を取りながら総合的に進めるべきで、それが形となって見えていない。

例示として、下記に記す。

1 高齢化社会を踏まえ、拠点市街地の形成が必要である。

p21「目標3 住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されたまち」の1行目「・・・都市機能の集積と連携を図り、・・・」を受けて、施策は、総合的に進めることが必要と思われ、p23の政策3【建設・整備】の項に「⑤拠点市街地の整備」を追加する。

合併前の旧町の中心市街地や旧豊川市の中心市街地及び名古屋への玄関口としての国府駅周辺等を拠点と定め、コンパクトシティの概念を導入した整備を進める。

拠点においては、「①住環境の整備」～「④緑や憩いの空間の充実」に加え、商店街の形成も図る。

2 想定される新産業は、これまでの農業、工業、商業などに分類されとは限らない。

p22「目標5 魅力があり活力あるまち」の3行目「・・・新産業の誘致や育成、起業の支援・・・」とあるが、p24の政策5【産業・雇用】の項では、これに対応できていない。

①～⑥の分類に加えて、これらの分野の横断的な、例えば「⑦新産業の振興」のような政策を追加する。

さらに第6次計画策定後、具体的に施策を遂行するには、現行の「企業立地推進課」の内容を拡充し「新産業推進課」とし、新産業の推進について農業、工業、商業、教育などの各部門と連携して施策を推進する。

以下は、新産業が、如何に農業、工業、商業などに分類できないかを理解するためだけの例示であり、裏付けのある情報に基づいたシナリオではないことをお断りしておく。

その一つの例示として、最近では、スマートホンで使うアプリが簡単に作れるようになって、それを公開して販売する市場もある。

アプリの作成方法について、プリオの「とよかわオープンカレッジ」で開講し、高校生を中心に学習するなど、サポート体制を整備する。

さらに、携帯端末のみではなく、パソコンにおいても流れは専門的な知識を持たなくても簡単にプログラムができる方向に進んでいる。

そのことは、今までは、大企業が、相当な人と費用をかけソフトを開発し、大量販売をしていたものが、これからはアイデア一つで少量販売でも採算に合う分野が商品化でき、個人の参加も可能となり、ビジネスチャンスは広がっている。（駅伝だって、全国に名をはせる人材の集まる豊川ができないはずはない。）

また、3Dプリンターの登場で、ソフトどころか物体までできてしまうのです。

プリオをその拠点とする。

さらに発展すれば、プリオにある電器店をはじめ、郊外の電器量販店のうちソフト、ゲーム部門がプリオに集中し、ソフトの殿堂となることも夢ではない。

3 基本構想の策定にあたって

基本構想を策定してから、それに基づいて基本計画をつくるということばかりではなく、基本計画を考慮しながら、基本構想へフィードバックすることも必要と思う。

特に、基本構想の第5章は、第4章の目標を念頭に置きながらも、基本計画を考慮した、かなり具体的な施策を検討しておくことが必要である。

また、基本構想の第5章は、系統的・総合的に推進するために、いわゆるプロジェクトの形で明記することも必要と思う。

但し、このプロジェクトは、計画期間に全てを終えるということではなく、長い目で見る必要があり、まずはその理念を組み立てることから始めてもいい。

第5次総合計画では、「序論 第5章 時代の潮流 ⑤新たな産業構造への転換」で「新しい産業の育成」がうたわれているものの、「基本構想」以下は、具体的な施策はない。これでは空念仏である。

以上